

令和4年11月30日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議 事 日 程 （第4号）

令和4年12月9日（金）午前10時00分開議

第1 報告第1号並びに議案第1号から
第18号までの質疑後委員会付託

第2 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第４号）

令和４年１２月９日（金）午前１０時００分 開議

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は２２名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第１号並びに議案第１号から第１８号までの質疑後委員会付託

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。
議事日程第１「報告第１号並びに議案第１号から第１８号までの質疑後委員会付託」を議題とします。
これより質疑に入ります。
最初に、報告第１号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第１号「令和４年度茂原市一般会計補正予算（第４号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第２号「令和４年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第１号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第３号「令和４年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第１号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第４号「令和４年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第１号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第5号「令和4年度茂原市下水道事業会計補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第6号「茂原市個人情報保護法等施行条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは質問させていただきます。個人情報の保護に関するこの規定ですが、全国どの自治体も個人情報保護法に統一されると伺っておりますが、現在茂原市の個人情報保護条例と具体的に何が変更されるのかをお示ししていただきたいと思います。

○議長（中山和夫君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長（菅谷直博君） 現行の茂原市個人情報保護条例は、国の行政機関個人情報保護法を参考に制定したものであるため、個人情報保護の内容に関しては大きな変更はございません。

変更となる点につきましては、1点目として、開示請求を受けた際に、市が開示決定をするまでの期限が14日から30日になります。2点目として、個人情報保護法の解釈を個人情報保護委員会が一元的に行うため、個別事案に関し茂原市行政不服審査会へ諮問ができなくなります。3点目として、個人情報の開示請求について、現在は本人または本人の法定代理人のみ認められておりますが、改正後は任意の代理人でも請求することができるようになります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今の答えですと、今度は本人の開示請求だけでなく、任意の代理人にも認められる。このようなことなんですけれども、第三者に対する漏えいの心配が危惧されるんですが、その点はどうなのか。また、対策も伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長（菅谷直博君） 現在、本市では、個人情報開示請求以外の事務につきましても、窓口で届出者の本人確認を厳格に行うことにより、なりすまし等による不正な請求の防止に努めているところでございます。個人情報の開示請求におきましても、届出者の本人確認を厳格に行うことや交付の際に本人限定郵便で送付するなどにより、不正請求を含む個人情報の漏えい防止に努めてまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今度変わる新しい条例の下でも個人情報が適正に保護されるように、

厳正に取り扱われるようにと切に願う次第でございます。以上です。

○議長（中山和夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第7号「茂原市行政不服審査会条例の制定について」質疑を許します。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第8号「個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第9号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この改正による影響額を知りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中山和夫君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長（菅谷直博君） 1人当たりの引上げ額は、議長が5万8200円、副議長が5万2200円、議員が4万8600円で、全体では108万2400円の増となります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第10号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この改正による影響額を伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長（菅谷直博君） 市長が10万8000円、副市長が9万3000円の増となります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第11号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この改正による影響額を伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長（菅谷直博君） 8万4000円の増となります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第12号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） さらに、今回の改正による職員への影響額はどのようになっているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長（菅谷直博君） 本年度の改定内容につきましては、若年層を中心とした給料表の改定及び勤勉手当0.1か月分の増となっております。これらの影響額としましては、給料が約665万円、期末勤勉手当を含む手当全体で約2490万円それぞれ増額を見込んでおるものでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、1人当たりの平均引上げ額、また主な級別の引上げ額はどのようになっていますか。お尋ねいたします。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長（菅谷直博君） まず、給料月額につきましては、高卒初任給では4000円、大卒初任給では3000円など、概ね30歳代半ばまでそれぞれ200円から4000円引き上げられます。また、勤勉手当につきましては、部長級で約5万9000円、課長級で約5万2000円、係長級で約4万円、係員で約2万7000円など、平均で約3万9000円の増となります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 他にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第13号「茂原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、正職員の給与改定は本年4月1日に戻って適用になるのが、なぜ会計年度任用職員の給与改定は来年度から適用なのかを伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長（菅谷直博君） 会計年度任用職員につきましては、年度ごとの雇用契約となっております。年度当初に給与等の雇用条件を提示しておりまして、したがいまして、正規職員の給料額が増減する場合にあっても、原則として年度内は同じ給料額で雇用することが適当で

あると考えているところでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この影響を受ける人数、さらに影響額は、本年度ベースでいうとどのくらいになるのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長（菅谷直博君） 影響はフルタイム、パートタイムにかかわらず、会計年度任用職員給料表が適用される全ての職員が対象となりますので、本年度ベースで約200人の給料額が引上げとなります。人件費への影響額は、手当や共済費等を含め、約1300万円の増額が見込まれるものでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 会計年度任用職員について、一時金の引上げはないのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長（菅谷直博君） 現行制度上、会計年度任用職員に支給されるのは期末手当のみであり、その支給率は一般職職員に準ずることと条例で定められております。今回引き上げられるのは勤勉手当でありますので、会計年度任用職員の一時金についての引上げはございません。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第14号「茂原市社会教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第15号「茂原市青少年指導センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第16号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第17号「指定管理者の指定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次期の公共駐車場の指定管理者の予定者から市への納付金については、

どのような提案があったのでしょうか。また、利用料金については、どのような提案があったのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 高橋啓一君。

○都市建設部次長（高橋啓一君） 納付金につきましては、これまでの一定額を納める固定納付型から、新たに利用料収入に納付率を乗じた変動型とし、さらに、最低納付保障額を設定するとの提案がございました。利用料金につきましては、30分ごとや24時間等の基本的な料金体系は変わりませんが、これまで入庫から15時間までの500円の設定をなくします。代わりに、この設定を利用する方は電車の利用者が多いと想定されることから、電車の運賃を交通系 I C カードで支払った後、駐車場の利用料金を同じ I C カードで支払うことで、24時間最大600円のところを100円引きの500円で利用可能とし、これまでの15時間から24時間へサービスの幅を拡大したいとの提案がございました。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） では、そのほかに、指定管理者から提案があった新たな取組はあるのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。都市建設部次長 高橋啓一君。

○都市建設部次長（高橋啓一君） 近隣の商業施設などに販売しておりました1割お得な回数券を一般利用者にも販売、駐車券のQRコード化、カメラによる車番認証方式、そして観光目的などに3台のカーシェアリング、レンタカーみたいなものの導入などの提案がございました。以上でございます。

○議長（中山和夫君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第18号「指定管理者の指定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております議案第16号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、議案第16号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明10日から14日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は15日午後1時から開き、議案並びに請願の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時19分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 報告第1号並びに議案第1号から第18号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	山 田 隆 二 君
総 務 部 長	鈴 木 祐 一 君	企 画 財 政 部 長	齋 藤 洋 士 君
市 民 部 長	田 中 正 人 君	福 祉 部 長	渡 邊 正 統 君
経 済 環 境 部 長	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	中 村 一 之 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君
企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	中 田 喜 一 郎 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	宮 本 弘 美 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	平 井 仁 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	白 井 高 君	都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	高 橋 啓 一 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間 尉 介 君	職 員 課 長	田 中 秀 一 君
企 画 政 策 課 長	佐久間 栄 一 君		

———— ☆ ———— ☆ ————

○出席事務局職員

事 務 局 長	関 屋 典
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 坂 賢